

令和 5年 5月 2日

保護者 様

認定こども園犬伏幼稚園長 奥澤 雅之

5月8日からの新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃から当園の保育・教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが変わることにより、5月8日以降は新型コロナウイルス感染症への対応は、おおむね個人の判断にゆだねられることとなります。患者の外出についても法律に基づく外出自粛は求められなくなり、外出を控えることは個人の判断にゆだねられることとなりますが、新型コロナウイルスがなくなったわけではなく、感染する可能性がなくなったわけでもありません。感染した場合には、これまで以上に周りの方への配慮が一人一人の判断・責任として強く求められます。

園のHPに、情報として「国からの今後の行動へのQ&A」を載せましたが、ぜひ、ご家庭でもよくお読みいただきたいと思います。

このことに伴い、文科省から学校・幼稚園等での今後の対応について通知がありました。これらを参考にして、今後の園での対応を下記のとおりとしますのでお知らせします。ご家庭のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された園児に対する出席停止(出席を見合わせてほしい)の期間

「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」とします。

※検査により、お子様が感染者となった場合は、この間外出も控え様子を見てください。症状によっては医療機関を受診してください。

※症状が軽快しても10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることからマスクの着用を推奨します。

2. 濃厚接触者としての特定はなくなります。行動制限及びその協力要請は行われません。

※同居しているご家族が新型コロナウイルス感染症に感染したり、新型コロナウイルス感染症の方と接触があった場合であっても、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていないお子様については、直ちに出席停止の対象とすることはありません。

ただし、体調についてはきちんと確認をして、発熱、鼻水、咳等の症状があるときは、無理をしないでお休みしてください。

3. その他の対応について(すでに実施している内容についても確認します。)

◎マスクの着用は求めません。(園児、教職員、保護者)

◎登園、来園時の手指の消毒は求めません。(園児の食事前の消毒等は以前と同じく実施)

◎お子様の「体温表」は継続します。(安全、安心にお預かりするうえで大切です。)

◎送迎時の保護者様には、「大声は出さない。」「できるだけ短時間で。」を継続してお願いします。